



# 交通安全情報No.17

ストップ・ザ・交通事故

令和3年4月23日  
警察本部交通部  
交通総合対策センター

## 宗谷総合振興局から

# 飲酒運転根絶緊急対策 の実施が発表!!

令和3年4月23日、宗谷総合振興局から、「飲酒運転根絶緊急対策」の実施が発表されました。

※ 北海道飲酒運転の根絶に関する条例に基づくもの。

○ **対策地域**

宗谷総合振興局管内～同管内での対策は初めての実施～  
枝幸町において飲酒運転車両による交通死亡事故が発生したため。

○ **対策期間**

4月23日(金)から4月29日(木)までの7日間

○ **主な対策実施内容**

- ・ 宗谷総合振興局を始めとする関係機関・団体が中心となり、飲酒運転根絶に向けた広報・啓発、街頭指導活動を実施
- ・ 北海道警察では、飲酒運転取締り活動を強化



### 【運転者以外の罰則】

車両提供罪→飲酒運転をするおそれのある人に車両を提供すること。

酒類提供罪→飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供すること。

同乗罪→運転者が飲酒していることを知りながら、要求・依頼して同乗すること。

◎ 上記に該当する場合、運転者以外にも罰則が！！

# 飲酒運転は悪質で重大な犯罪!!